

# 北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報



## 利益が出ているのに、出金できない？ 暗号資産のもうけ話に気をつけて！

### 【相談事例】

SNS で知り合った人に、暗号資産の取引を勧められてサイトに登録した。10万円投資したら、利益が直ぐに出て、出金も容易にできたので信用してしまった。資産が増える仕組みはよく分からないが、消費者金融で200万円を借金して投資したら、サイト上では資産は1000万円まで増えていた。利益を出金しようとしたら、100万円の税金が必要と言われた。さらに借金をして払ったが、出金できない。警察に相談したら、詐欺だと言われた。

(20代男性)



### その利益は本当ですか？



暗号資産の取引サイト上で利益が出ている様子が見られたとしても、見せかけのデータにすぎない可能性があります。出金しようとする、さまざまな名目で追加の送金を要求されたり、事業者と連絡が取れなくなり、結局出金できないといったトラブルが増えています。

### 【アドバイス】

- ◆SNSなどで知り合った面識のない相手から暗号資産の投資を勧められたら、詐欺を疑ってください。
- ◆暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。金融庁のウェブサイトを確認し、無登録業者とは取引しないようにしましょう。
- ◆取引内容やリスクが十分に理解できなければ、契約しないようにしましょう。  
**不安に思ったら、早めに消費生活センターにご相談ください！**

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999  
小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500  
小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610  
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)